

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		徳島県					
プ ラ ン の 名 称		徳島県病院事業第二次経営健全化計画					
策 定 日		平成 21年 3月 27日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	徳島県立三好病院					
	所 在 地	三好市池田町シマ815-2					
	病 床 数	一般病床206床、結核病床10床、感染症病床4床 計220床					
	診 療 科 目	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、脳神経外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、救急科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>西部保健医療圏における地域中核病院として、次の機能について重点的に取り組む。</p> <p>核となる医療機能 急性期医療、救急医療、がん医療</p> <p>重点的に取り組む政策医療機能 小児・周産期医療、感染症医療、災害医療、へき地医療</p> <p>新たな取り組み 地域医療機関との緊密な連携構築により、地域医療支援病院の承認を目指す。また、西部保健医療圏における適正な医療を確保するため、町立半田病院、市立三野病院との連携・協力体制を構築する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省繰出基準通知で示された基準に基づき項目毎に算定された金額を基本とする。また、政策医療に係る負担金については、病院の経営努力が反映できるよう平成20年度から平成22年度までの3年間は固定し、その後は新たな政策医療の実施等を勘案し定期的に見直しを図る。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	103.4%	97.5%	98.7%	99.8%	99.0%	
	職員給与費比率	54.8%	61.1%	57.8%	56.8%	58.0%	
	病床利用率	85.0%	79.6%	81.5%	82.0%	82.0%	
	入院患者一人1日あたり診療単価(一般・結核病床)	37,021	36,301	37,000	38,000	39,000	単位:円
上記目標数値設定の考え方		<p>(20年度の経常収支比率及び職員給与費比率については、平成20年9月時点で見込んだ決算見込金額より算定している)</p> <p>平成19年度及び20年度見込みの実績に基づき、患者数・診療単価等を設定。地域医療連携の充実による新入院患者数の増加及びそれに伴う増収を図る。平成23年度の経常利益計上には至らないが、病院事業全体としての黒字を維持し、内部留保の確保を図る。</p>					

				団体名 (病院名)	徳島県 (徳島県立三好病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数		19.5	19.7	19.0	18.7	18.5	単位:日
新入院患者数		3,510	3,258	3,443	3,518	3,554	単位:人
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>病院局本局職員と各病院の幹部職員が、環境変化に迅速に対応し、戦略的な取り組みを議論するとともに、経営問題を共有する場としての経営戦略会議を引き続き実施する(平成17年度より既に実施済み)</p> <p>各診療科・各部門等において明確に目標を設定し、PDCAサイクルによる進行管理に努めるとともに、QC活動やBSCの浸透を図る(平成21年度より)</p> <p>病院内の全職員の経営認識の向上を図るために、前年度の実績報告と当年度の課題・目標について発表する「実績報告・目標発表会」を引き続き実施する(平成19年度より既に実施済み)</p>					
	事業規模・形態の見直し	平成17年度より地方公営企業法全部適用実施済み					
	経費削減・抑制対策	<p>DPCにおいて収支確保効果のある後発医薬品の採用拡大に取り組む(平成23年度より)。目標:病院事業全体で薬品購入額の10%までの拡大(平成25年度)</p> <p>給食・清掃・洗濯等のホテルサービス部門について、外部委託に引き続き積極的に取り組む(平成17年度より既に実施済み)</p> <p>委託契約・賃借契約について、複数年の継続契約、一括委託契約等効率的な契約の実施に取り組む(平成22年度より)</p> <p>高額医療器械について、総合評価一般競争入札の実施を検討し、総合的なコスト抑制や品質の確保を図る(平成23年度より)</p> <p>高額医療器械、医薬品、医療材料等の購入について、3県立病院の共同購入を引き続き実施する(平成17年度より既に実施済み)</p>					
	収入増加・確保対策	<p>地域医療機関との連携を促進するため、「地域連携クリティカルパス」の運用を積極的に進めるとともに、新規入院患者数の増加を図る(平成21年度より。目標:紹介率60%、逆紹介率30%、一般病床平均在院日数18.0日、地域医療支援病院の名称使用承認取得(いずれも平成25年度目標))</p> <p>引き続き、総合医療情報システムの活用・レセプト委員会の開催による診療報酬請求漏れの防止及び請求精度の向上を図る(平成18年度より既に実施済み)</p> <p>使用料・手数料について、周辺公的医療機関との均衡等も勘案し、適切な料金設定を行う(平成17年度より既に実施済み)</p>					
	その他	<p>医師事務作業補助員の積極的活用により、引き続き医師の事務負担軽減を図る(平成20年度より既に実施済み)</p> <p>医師の疲弊と離職を防ぐため、三好病院経営戦略会議に地域住民によって設立された団体等の代表者が参加する「住民参加会議」を引き続き開催し、地域医療を共に考え、共に支えていただけるような関係づくりを行う。(平成20年度より既に実施済み)</p> <p>各職種による指導・活動の推進、資格取得の推進と取得後の技術活用(平成17年度より既に実施済み。目標:薬剤管理指導件数3,000件、栄養管理指導件数500件(いずれも平成25年度)。病院事業全体の認定看護師数12名(平成25年度))</p>					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	89.7%	18年度	85.8%	19年度	85.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名 (病院名)	徳島県 (徳島県立三好病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院の属する西部医療圏には、公立病院として市立三野病院(75床)、町立半田病院(134床)が開設されている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	徳島県が徳島県地域医療対策協議会での検討を踏まえ、平成21年3月に公立病院等の再編・ネットワーク化に関する基本方針を作成。 当圏域では、当面の方策として、県立三好病院、市立三野病院及び町立半田病院において、平成20年10月30日に締結した「徳島県西部保健医療圏における適正な医療を確保するための協定書」に掲げる「連携・協力事項」を推進し、さらなる連携と協力体制を構築していくことや医師会の協力を得た連携体制の構築が求められている。	
再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年度	<内容> 「徳島県西部保健医療圏における適正な医療を確保するための協定書」の締結	
	平成21年度	協定書に基づく連携・協力事項を推進する。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	計画の実施状況について概ね年1回以上点検評価し、公表するとともに、学識経験者等で構成する「県立病院を良くする会」に諮り、評価の客観性確保する。		
点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年12月～3月頃		
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	徳島県 (徳島県立三好病院)
--------------	-------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	4,059	4,116	3,643	3,767	3,847	3,911	
	(1) 料 金 収 入	3,670	3,722	3,368	3,492	3,572	3,636	
	(2) そ の 他	389	394	275	275	275	275	
	うち他会計負担金	326	326	209	209	209	209	
	2. 医 業 外 収 益	464	447	502	495	493	490	
	(1) 他会計負担金・補助金	436	423	452	463	461	458	
	(2) 国 (県) 補 助 金	2	1	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	26	23	50	32	32	32	
	経 常 収 益 (A)	4,523	4,563	4,145	4,262	4,340	4,401	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	4,336	4,237	4,183	4,197	4,232	4,333
		(1) 職 員 給 与 費 c	2,401	2,260	2,227	2,179	2,187	2,269
		(2) 材 料 費	1,066	1,096	1,023	1,034	1,057	1,076
		(3) 経 費	577	614	678	670	674	673
		(4) 減 価 償 却 費	273	245	238	293	293	293
(5) そ の 他		19	22	17	21	21	22	
2. 医 業 外 費 用		174	177	69	120	117	113	
(1) 支 払 利 息		81	72	32	40	37	33	
(2) そ の 他		93	105	37	80	80	80	
経 常 費 用 (B)		4,510	4,414	4,252	4,317	4,349	4,446	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		13	149	107	55	9	45	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	0	0	9	0	0	0
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	9	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	13	149	116	55	9	45		
累 積 欠 損 金 (G)	2,198	2,049	2,165	2,220	2,229	2,274		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	-	-	-	-	-	-	
	流 動 負 債 (イ)	-	-	-	-	-	-	
	うち一時借入金	-	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源(ウ)	-	-	-	-	-	-	
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)	-	-	-	-	-	-	
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	-	-	-	-	-	-	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	-	-	-	-	-	-		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.3	103.4	97.5	98.7	99.8	99.0		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.6	97.1	87.1	89.8	90.9	90.3		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	59.2	54.8	61.1	57.8	56.8	58.0		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-	-	-	-	-	-		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	-	-	-	-	-	-		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	-	-	-	-		
病 床 利 用 率	85.8	85.0	79.6	81.5	82.0	82.0		

20年度については、平成20年9月時点で見込んだ数値である。

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	徳島県 (徳島県立三好病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	-	-	-	-	-	-	
	2. 他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	3. 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	4. 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	5. 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	6. 国(県)補助金	-	-	-	-	-	-	
	7. その他	-	-	-	-	-	-	
	収入計 (a)	-	-	-	-	-	-	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	-	-	-	-	-	-	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	-	-	-	-	-	-	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	-	-	-	-	-	-	
	支 出	1. 建設改良費	-	-	-	-	-	-
		2. 企業債償還金	-	-	-	-	-	-
3. 他会計長期借入金返還金		-	-	-	-	-	-	
4. その他		-	-	-	-	-	-	
支出計 (B)		-	-	-	-	-	-	
差引不足額 (B) - (A) (C)		-	-	-	-	-	-	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	-	-	-	-	-	-	
	2. 利益剰余金処分額	-	-	-	-	-	-	
	3. 繰越工事資金	-	-	-	-	-	-	
	4. その他	-	-	-	-	-	-	
計 (D)		-	-	-	-	-	-	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		-	-	-	-	-	-	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		-	-	-	-	-	-	
実質財源不足額 (E) - (F)		-	-	-	-	-	-	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 762	() 749	() 661	() 672	() 670	() 667
資本的収支	() -					
合計	() 762	() 749	() 661	() 672	() 670	() 667

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	徳島県
--------------	-----

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	14,304	15,226	14,001	14,675	14,869	15,063	
	(1) 料 金 収 入	12,884	13,806	12,948	13,612	13,796	13,980	
	(2) そ の 他	1,420	1,420	1,053	1,063	1,073	1,083	
	うち他会計負担金	1,117	1,116	778	778	778	778	
	2. 医 業 外 収 益	1,594	1,631	1,600	1,604	1,610	1,616	
	(1) 他会計負担金・補助金	1,448	1,487	1,431	1,453	1,459	1,465	
	(2) 国 (県) 補 助 金	54	51	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	92	93	169	151	151	151	
	経 常 収 益 (A)	15,898	16,857	15,601	16,279	16,479	16,679	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	15,086	15,856	15,455	15,528	15,754	16,258
		(1) 職 員 給 与 費 c	8,642	8,983	8,463	8,347	8,463	8,865
		(2) 材 料 費	3,461	3,775	3,707	3,823	3,902	3,975
		(3) 経 費	2,161	2,311	2,513	2,519	2,549	2,575
		(4) 減 価 償 却 費	726	688	673	728	728	728
(5) そ の 他		96	99	99	111	112	115	
2. 医 業 外 費 用		510	564	248	405	399	403	
(1) 支 払 利 息		182	167	98	105	99	103	
(2) そ の 他		328	397	150	300	300	300	
経 常 費 用 (B)		15,596	16,420	15,703	15,933	16,153	16,661	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		302	437	102	346	326	18	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	0	17	9	0	0	0
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	17	9	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	302	420	111	346	326	18		
累 積 欠 損 金 (G)	9,850	9,430	9,541	9,195	8,869	8,851		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	2,778	3,199	3,070	3,450	3,764	3,608	
	流 動 負 債 (イ)	2,801	2,716	2,716	2,716	2,716	2,716	
	うち一時借入金	1,000	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0	
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	23	483	354	734	1,048	892	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	838	506	129	380	314	156		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.9	102.7	99.4	102.2	102.0	100.1		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.2	3.2	2.5	5.0	7.0	5.9		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	94.8	96.0	90.6	94.5	94.4	92.6		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	60.4	58.9	60.4	56.9	56.9	58.9		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	23	-	-	-	-	-		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.2	-	-	-	-	-		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.2	-	-	-	-	-		
病 床 利 用 率	-	-	-	-	-	-		

20年度については、平成20年9月時点で見込んだ数値である。

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例) 22年度単年度資金不足額 30百万円 = (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	徳島県
--------------	-----

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	2,840	786	1,286	2,381	6,366	9,627	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	521	532	514	494	541	667	
	4. 他会計借入金	479	83	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	39	127	30	45	67	107	
	7. その他	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	3,879	1,528	1,830	2,920	6,974	10,401	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	3,879	1,528	1,830	2,920	6,974	10,401	
	支 出	1. 建設改良費	2,965	965	1,305	2,436	6,514	10,088
		2. 企業債償還金	806	834	857	807	772	629
		3. 他会計長期借入金返還金	351	351	353	334	334	337
4. その他		0	48	58	79	136	290	
支出計 (B)		4,122	2,198	2,573	3,656	7,756	11,344	
差引不足額 (B) - (A) (C)		243	670	743	736	782	943	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	1,081	1,176	614	1,116	1,096	787	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		1,081	1,176	614	1,116	1,096	787	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		838	506	129	380	314	156	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)		838	506	129	380	314	156	

20年度については、平成20年9月時点で見込んだ数値である。

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(174) 2,565	(135) 2,603	(0) 2,209	(0) 2,231	(0) 2,237	(0) 2,243
資本的収支	(479) 1,000	(84) 615	(0) 514	(0) 494	(0) 541	(0) 667
合計	(653) 3,565	(219) 3,218	(0) 2,723	(0) 2,725	(0) 2,778	(0) 2,910

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。